

少年自然の家 指定管理者の選定について

1. 選定の経過

項目	日付	内容
募集要項等の公表	7月27日(水)	ホームページで公開
公募説明会及び現地見学会の実施	8月10日(水)	7団体が参加
募集要項等に関する質問書の受付	8月1日(月)～8月14日(日)	1団体より6項目の質問
募集要項等に関する質問書の回答	8月19日(金)	公募説明参加団体に対して 電子メール等で回答
応募書類の受付	8月29日(月)～9月2日(金)	4団体から応募
第1次審査(書類審査)	9月22日(木)	第1次審査通過団体として 3団体を選定
第2次審査(プレゼンテーション)	10月5日(水)	優先交渉権者から第3順位まで の交渉権者を選定

2. 選定基準

(1) 応募者の安定性、継続性について

団体としての理念
管理運営の実績
業務遂行能力
応募者の構成

(2) 施設の管理運営に関する基本的考え方について

管理運営上の基本方針

(3) 管理運営内容の充実度・独創性等について

開館日・開館時間及び利用料金の設定
運営組織・研修計画等
施設管理の安全性、緊急時の対応及びリスク回避策
情報管理体制及び運営の透明性・公平性
利用者支援策、利用者への対応及び広報・利用促進策
施設の維持管理計画
自主事業の計画

(4) 運営の効率性について

経費節減及び収入確保への取組み
収支計画

3. 審査項目

審査項目	
第1次審査	<ul style="list-style-type: none">・ 応募者の安定性 継続性について・ 施設の管理運営に関する基本的考え方について・ 管理運営内容の充実度 独創性等について・ 運営の効率性について
第2次審査	<ul style="list-style-type: none">・ 業務を遂行するうえでの熱意・意欲・ 業務に対する誠実さ及び提案内容の具体性 現実性

4. 選定結果

少年自然の家の指定管理者選定にあたって、公募の結果、4団体からの応募があった。

第1次審査において、応募団体から提出された応募書類について、前記の選定基準に基づき審査した結果、「安定性 継続性」「管理運営内容の充実度 独創性等」「運営の効率性」など総合的に見て評価の高かった3団体を第1次審査通過団体とした。

第2次審査については、第1次審査通過3団体によるプレゼンテーション及びヒアリングの内容を踏まえ、提案された事業計画書等の妥当性、実現性等を第1次審査の結果も含めて総合的に審査した結果、上記第1位団体を優先交渉権者、第2位団体を第2順位交渉権者、第3位団体を第3順位交渉権者と交渉順位を決定した。

5. 優先交渉権者

団体名	株式会社フードサービスシンワ
代表者	代表取締役 有坂 康躬
所在地	長野県南佐久郡小海町大字千代里 2392-1